

特定教育・保育施設等の利用定員について

1. 確認を行う施設の利用定員 『子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第31条第2項』

確認を行う施設なし

2. 利用定員の増減

2-1 新設による利用定員の増減

なし

2-2 定員の変更による利用定員の増減

施設種別	施設名	変更内容	変更月	変更前後 増減	利用定員			
					1号	2号	3号	計
保育所	城東保育所	定員変更	R.6.6	変更前	0	50	70	120
				変更後	0	40	60	100
				増減	0	-10	-10	-20
計				変更前	0	50	70	120
				変更後	0	40	60	100
				増減	0	-10	-10	-20

3. 施設種別ごとの利用定員（令和6年6月1日時点）

施設種別	月	施設数	利用定員			
			1号	2号	3号	計
認可保育所 (幼保園の2号3号含む)	R6.4	56	0	2,514	2,196	4,710
	R6.6	56	0	2,504	2,186	4,690
	増減	0	0	-10	-10	-20
認定こども園	R6.4	26	541	1,587	904	3,032
	R6.6	26	541	1,587	904	3,032
	増減	0	0	0	0	0
認可幼稚園 (幼保園の1号含む)	R6.4	22	1,490	0	0	1,490
	R6.6	22	1,490	0	0	1,490
	増減	0	0	0	0	0
小規模事業所 (A型、B型)	R6.4	5	0	0	89	89
	R6.6	5	0	0	89	89
	増減	0	0	0	0	0
計	R6.4	109	2,031	4,101	3,189	9,321
	R6.6	109	2,031	4,091	3,179	9,301
	増減	0	0	-10	-10	-20